

評価結果公表票

作成日 平成21年2月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0290100023
法人名	株式会社 ヘルスプロモーション青森
事業所名	グループホーム まりあ
所在地	青森県青森市大字浅虫字内野53-2 (電話)017-737-5067
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年11月6日

【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年9月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	10人, 非常勤 5人, 常勤換算 13.66人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	理美容代	実費	他
敷金	無				
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—		
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり	1,200 円			

(4)利用者の概要平成20年10月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	6 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.4 歳	最低	73 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	石木医院 ミナトヤ歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

理念に基づいて、職員は利用者を尊重し、地域とのつながりを大切にしている。ホームにセラピー犬がおり、利用者とのふれあいのほか、地域住民との交流にも活かされている。またホームに温泉が湧いており、入浴を楽しみにしている利用者も多く、毎日の入浴にも対応している。
アセスメントや日々のコミュニケーションを通して、利用者の思いや意向を把握している。また、利用者の行動観察を行い、全職員で意向把握に努めながら、必要に応じて家族などから情報も得ている。
利用者のできることを大切にし、食事メニューや外出先を一緒に考えたり、食材の準備や茶碗洗い、野菜づくりなども一緒に行っているほか、家族との関わりも大切にし、日々の利用者状況を手紙や面会などで報告し、共有が図られている。
リビングには、椅子、ソファ、テーブル、テレビ、小上がりの畳が用意され、自由にくつろぐことが出来る。テレビ等の音量や室内の明るさは適切であり、壁には、紙で創作した季節の飾りや行事の写真などが飾られているほか、窓の向こうには山が望め、季節の変化を感じることができる。

【特に改善が求められる点】

内部・外部研修に参加し、全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を理解を深めることに期待したい。
前年度の参加研修主催者へ問合せなどして、職員個々の力量や経験、希望を考慮した上で、年間研修計画を作成されることを期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価課題を全職員で話し合い、また、運営推進会議の助言を反映させ、虐待発見時の対応方法等のマニュアル作成や、やむを得ず身体拘束を行う場合のマニュアルと書類整備、災害備蓄品の整備など、具体的な改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>日々の支援の見直しや、新たな気付きとなることで、評価へのねらいや目的を理解し、全職員で自己評価作成に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>ホーム行事、防災等の取り組みや災害時の協力依頼、評価結果報告や改善点への助言に基づいた改善報告、地域一人暮らし高齢者の状況など、活発な情報交換や意見交換が行われ、サービスの質の向上に繋げている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホームの玄関に意見箱を設置したり、家族の面会時に声掛けをするなど、何でも話せるよう雰囲気作りに心がけている。 また、相談場所が確保されているほか、内・外の苦情受付窓口及び対応方法、報告の流れが整備されており、それに基づいた対応を行うことでサービスへの反映に繋げている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩中に挨拶を交わしたり、野菜を貰うなどの近隣交流を行っている。また、町会に加入し、町会行事や学校行事に参加したり、地域住民をホーム行事に招待することで地域交流を積極的にやっている。 見学や相談も随時行っており、実習生受入れ体制を整備しているほか、圏域内グループホームと合同で、健康や認知症の講座を実施し、ホームの理解を図っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>全職員は地域密着型サービスの役割とホーム理念は理解しており、地域との交流と連携、医療連携などを考慮して、「地域の中で自分らしく生き生き」というホーム独自の理念を作成している。 また、利用者一人ひとりの尊重や地域の関わりを大切に、地域交流や市町村連携も行われている。 契約の際は、関係書類を基にホームの取り組み等を説明し、利用者や家族の不安などを、話し易い雰囲気作りに努めている。契約改訂時や退居時は十分な話し合いを行い、同意を得ると共に、利用者や家族等に不安が生じないよう、情報提供等の支援を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>事前にホームの見学を行ったり、職員が自宅へ伺うなど、利用者の視点に立った支援を行うよう努めている。また、利用者・家族等と十分な話し合いを行い、双方の意向に合ったサービスの開始になるよう、調整している。 日常的にコミュニケーションを図りながら、利用者の気持ちを聴いているほか、野菜づくりや家事、料理等を一緒にしながら、職員と利用者が共同で生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントや日々のコミュニケーションを通して、利用者の思いや意向を把握している。また、利用者の行動観察を行い、全職員で意向把握に努めながら、必要に応じて家族などから情報も得ている。 散歩や山菜取りなど、利用者の希望を取り入れた外出支援を行っている。また、地域の理容店を利用したい方へも送迎を行うなど、柔軟に対応しており、利用者や家族等のニーズに応じた支援に取り組んでいる。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者の声を傾聴し、意向に配慮した常識的で適切な呼びかけや声掛けを行っている。また、利用者のプライバシーに配慮しているほか、トイレ誘導時等には小声で誘うなど、介助時の羞恥心にも配慮されている。職員は個人情報保護法を理解し、利用者記録は事務所内の目の届かない場所に保管されている。 入浴の意向は、利用者や家族より把握している。基本的に週2回の入浴だが、温泉のため希望に応じて毎日の利用にも対応している。また、同性介助等にも配慮しているほか、入浴を拒否する方へは、家族からの情報を基に工夫を行っている。入浴時は利用者観察しながら、必要に応じた声掛けと支援を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との交流と連携、医療連携などを考慮して、「地域の中で自分らしく 生き生きと」というホーム独自の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の作成は職員全員で取り組み、会議等で取り上げたり、ホーム内に掲示することで、継続的に周知を行っており、利用者個人の尊重と地域の関わりを大切に、サービス提供を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩中に挨拶を交わしたり、野菜を貰うなどの近隣交流を行っている。また、町会に加入し、町会行事や学校行事に参加したり、地域住民をホーム行事に招待することで地域交流を積極的に行っている。見学や相談も随時行っており、実習生受入れ体制を整備しているほか、圏域内グループホームと合同で、健康や認知症の講座を実施し、ホームに対する理解を図っている。外部の方を受け入れる際は、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等を通じ、評価の目的を全職員に周知している。また、これまでの取り組みの見直しや、新たな気付きから、サービスの向上に繋げているほか、自己評価を職員全員で取り組み、評価結果の課題も全職員で話し合っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に開催しており、メンバーは会議の意義や役割を理解している。会議ではホーム行事や協力体制のお願いなど、発展性のある話し合いのほか、自己評価及び外部評価結果も報告され、活発な情報交換や意見交換が行われ、サービスの質の向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレット、ホーム便りを配布しているほか、自己評価や外部評価結果も報告している。ホームにおける取り組みや利用者の抱える問題解決に向け、必要に応じて連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修に参加し、制度の内容や、必要に応じた情報提供、関係機関へ繋ぐ支援について理解しているが、全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度について理解を深めるように、取り組んでいない。	○	内部・外部研修に参加し、全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の理解を深めることに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修を通じて、高齢者虐待防止に関する理解を深める取り組みが行われており、管理者がサービス提供場面に関わることで、虐待を防ぐよう努めている。虐待を発見した場合の対応方法は、マニュアルにより全職員に理解されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	関係書類を基に、ホームの取り組み等を説明し、利用者や家族が不安などを話し易い雰囲気作りに努めている。契約改訂時や退居時は十分な話し合いを行い、同意を得ると共に、利用者や家族等に不安が生じないよう、情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態について、毎月の手紙や家族の面会時、電話などで報告している。金銭管理は小遣い帳の記録と領収書により報告している。また、サービス提供状況等に変化があった場合は面会時などに報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、面会時には職員より声掛けをするなど、何でも話せる雰囲気を心掛けている。内部・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明示し、また玄関に掲示している。出された意見等はサービスの向上へ活かすよう、取り組まれている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者への影響は理解しており、異動を行う際は、利用者への説明を十分に行っている。また、新たな職員を配置する場合は、一定の期間を設け、詳細に引継ぎを行うように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の専門知識を高めることで、より良いサービスを提供できると認識しており、勤務体勢を考慮して、職員の外部研修参加を支援し、研修後には報告書の作成や伝達研修によって、全職員に周知を行っている。また、外部にスーパーバイザーを確保し、助言を得ている。しかし、職員が平均的・計画的に研修に参加するための年間研修計画を作成していない。	○	前年度の参加研修主催者へ問合せなどして、職員個々の力量や経験、希望を考慮した上で、年間研修計画を作成されることを期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流を図ることの必要性を認識しており、地域包括支援センター圏域内のグループホーム同士で行う勉強会や交流会に参加したり、グループ内のグループホームと交流し、情報交換を行うことで、サービス向上に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前にホームの見学を行ったり、職員が自宅へ伺うなど、利用者の視点に立った支援を行うよう努めている。また、利用者・家族等と十分な話し合いを行い、双方の意向に合ったサービスの開始になるよう、調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常的にコミュニケーションを図りながら、利用者の意向を把握しているほか、野菜づくりや家事(洗濯干し・たたみ、シーツ交換、米とぎ・食材の皮むき、茶碗洗いなど)、料理等を一緒にしながら、職員と利用者が共同で生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々のコミュニケーションを通して、利用者の思いや意向を把握している。また、利用者の行動観察を行い、全職員で意向把握に努めながら、必要に応じて家族などから情報も得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には的確なアセスメントを行い、利用者の意向を取り入れている。また、必要に応じて、家族など関係者の情報も反映させ、全職員で話合った上で、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間が明示され、期間終了後は見直しを行っている。利用者の意向や身体状態等に変化がある場合は、随時見直しを行っている。必要に応じ、家族の意向の変化等も反映させ、再アセスメントを行っているほか、毎月のケア会議で話し合うことで、職員の気づきを取り入れ、現状に即した介護計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	散歩や山菜取りなど、利用者の希望を取り入れた外出支援を行っている。また、地域の理容店を利用したい方へも送迎を行うなど、柔軟に対応しており、利用者や家族等のニーズに応じた支援に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況は把握され、利用者や家族との話し合いにより、入居後の受診医療機関を確認し対応している。協力医療機関より、週1回の医師の往診と、週2回の看護師の来所により、健康不安等も相談できる体制である。受診後は電話で家族に随時報告し、情報共有が行われている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期への方針は指針等書類により明確にされており、契約時に十分な説明を行っている。日常的な健康管理や急変時の対応について話し合いを行っているほか、医療機関情報や家族への報告により意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の声を傾聴し、意向に配慮した適切な呼びかけや声かけを行っている。また、利用者のプライバシーに配慮しているほか、トイレ誘導時等には小声で誘うなど、介助時の羞恥心にも配慮されている。職員は個人情報保護法を理解し、利用者記録は事務所内の目の届かない場所に保管されている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動や訴えを受入れ、その日の身体・精神状況に合わせ、利用者のペースを大切にしながら、柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好は把握されており、献立は利用者と職員と一緒に作成している。ホームの畑で育てた野菜を食材に取り入れたり、利用者の状態に合わせ、食事の準備や食器洗いを一緒に行っている。食事は職員も一緒に席に着き、必要に応じた声掛けや支援を行いながら会話を楽しんでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の意向は、利用者や家族より把握している。基本的に週2回の入浴だが、温泉のため希望に応じて毎日の利用にも対応している。また、同性介助等にも配慮しているほか、入浴を拒否する方へは、家族からの情報を基に工夫を行っている。入浴時は利用者観察しながら、必要に応じた声掛けと支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や意向等を把握しており、野菜作りや家事手伝い、趣味の裁縫や編み物など、利用者一人ひとりの楽しみへの働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候に応じて気分転換に散歩したり、ホーム敷地内での日光浴など、日常的に外出している。また、利用者の希望を取り入れ、健康状態に配慮して、車椅子や車を使用した外出を行うなど、柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容や弊害は会議で理解が図られ、職員は行わない姿勢で取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合の対応マニュアルを作成し、理由や方法、実施期間の明記、書面による家族への説明と同意、経過記録を残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の玄関及び日常的に出入りする居室等の施錠はされていない。やむを得ず施錠している場所は、理由を明確にして、家族等に説明と同意を得ている。外出傾向のある方を事前に把握し、外出時は付き添っている。無断外出に備え、町会長、警察、タクシー会社などへ協力を働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は日中だけでなく、夜間も想定して、防災業者指導のもと、職員と利用者で定期的に行っているほか、災害時備蓄品の用意もされている。また、災害発生時に備え、町会長や運営推進会議メンバー、警察署、消防署などへ協力を得られるように働きかけを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立が作成されている。また、一日の総摂取カロリー及び水分摂取量を把握しており、状態観察が必要な利用者の食事及び水分摂取の記録もされている。協力医療機関の栄養士により献立の栄養バランスの確認や、必要な助言・指導も得られている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応のマニュアルを作成し、流行時期に合わせ会議等にて周知している。また必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。行政より感染症の最新情報を収集し、玄関に掲示したり、毎月の手紙や面会にて、家族等にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、椅子、ソファ、テーブル、テレビ、小上がりの畳が用意され、自由にくつろぐことができる。テレビ等の音量や室内の明るさは適切であり、壁には、紙で創出した季節の飾りや行事の写真などが飾られているほか、窓の向こうには山が望め、季節の変化を感じることができる。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室には、昔の写真、テレビ、毛布や布団などを自分愛用の物が持ち込まれており、職員と利用者が一緒に、自分らしい過ごしやすい居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。